

令和6年度事業計画

1. 1 活動の進め方に関する基本的考え方

コロナは終息したわけではありませんが、終息を待つのではなく、今後はコロナとの共生を模索しながら通常の日常生活をしていくことが大切であると考えます。さらには、時代の変化によるライフスタイルの多様化や少子化・高齢化が進み、ますます隣近所とのつながりが希薄になっています。

最近国内の広い地域での連続強盗事件や高齢者を狙っての悪質な詐欺事件等々被害も多発傾向となっています。

自治会として出来る地域防犯対策はないか、皆さんと一緒に知恵を出し合い、安心安全に住み続けられる武蔵台を目指し、従来からの基本理念を堅持しつつ、お互いさまの精神で、出来る人が出来ることを少しずつして、支え合いながら自治会に入っていてよかったと実感出来る活動を模索展開してまいります。

又「特に高齢化を迎えた自治会の在り方」についても検討してまいります。

1. 2

(1) 地域の人と人との交流促進

自治会活動の目的の一つが地域住民の交流です。

夏祭り・体育祭・新春の集い等々のイベントは欠かせない活動でありますので、コロナと共生しながら、安全に行っていきます。

特に恒例行事となっている夏祭りは、暑い中準備や応援に駆り出される苦労が重みになっている方もおられますので、なるべく簡素化を図りながら、従来のような賑やかな楽しい夏祭りが出来るよう検討してまいります。

また、各専門部の取り組みに於いては、防犯・環境パトロールや、団地内大掃除等の活動、武蔵台サロン、くりくり体操、各種スポーツ等のイベントで親しくなり、個人的に交流が始まることもあります。

ご近所に知り合いが沢山出来ることで、困った時に相談に乗ってもらえることもあり、心強く感じてもらえるよう交流の場を推進していきます。

人と人との交流は、新たな会員を迎えるとともに、既存の会員の減少傾向を和らげる一助になるものと確信しています。

(2) 地域の安全・環境への取り組み

従来から執り行っている取組を継承し、メリハリをつけた活動を展開してまいります。

① 地域防犯に関する以下の具体策を検討します。

ア. 防犯カメラ等の設置について（地域、経済的に可能な範囲で）

イ. 困った時の連絡先確保等について（不審者らしき情報、病気、災害等）

ウ. 犯罪や交通事故の無い街づくりについて（安全パトロールの強化を図る）

② 異常気象が原因の自然災害が毎年必ずと言ってもいいほど各地で発生していま

す。

いつ私達の身の回りに発生するかも分からず油断は禁物です。

災害時には住民同士の助け合いが欠かせません。

1月に発生した阪神・淡路大震災では救助された人のおよそ8割が家族や地域の人に助けられたことが分かっています。

大規模災害が発生した直後は、公共の支援が届きにくいだけでなく情報が混乱しやすい状況です。

普段から自治会を通じた交流があれば避難や支援などの情報を共有しやすくなります。

このことから、自主防災組織の有機的な定着化を図ってまいります。

- ③ 街の美化環境は住む人の心を癒し、隙の無い整然とした街は防犯面でも一役担っています。

道路美化ボランティア活動の協力と行政にも働き掛けを行い、作業の負担軽減に結び付けられるように取り組みをしてまいります。

(3) 広報活動の充実

地域内の出来事や自治会の動きが、皆様に迅速、適確にわかり易く情報伝達出来るように広報誌「武蔵台だより」と「武蔵台ニュース」の発行を行なうと同時に、ホームページの更新は適時に行なうよう努めてまいります。

(4) 移送サービスの充実

団地内の自由な移動手段として活用して頂いている「おりづる号」の利用者は、高齢者や軽度の

要介護者など大変多くなってきました。

今や、移送サービスは武蔵台にとっては無くてはならないものと実感しています。

一方、支える側の「ドライバーさん」、コーディネーター業務等々、人出不足も喫緊の課題となっています。安心安全の送迎サービスの提供が出来るようボランティアの処遇も念頭にサポート体制構築に注力していきます。

(5) 関係団体との連携強化

地域の活性化の実現と将来のあるべき姿を描きながら、関係団体と互いに持ち場の強みを生かしながら、住み良い街づくりに向け積極的に協働し取り組んでいきます。

日高市で最初のスタート校となった「義務教育学校 武蔵台小中学校」は2年目を迎えます。

地域と一体の学校として住民の皆様のご協力を頂きながら、一緒に見守り育てて行きたいと考えています。

(6) 行政との連携強化

自治会単独では解決できない諸課題も多く山積しております。

ややもすればクレーマー的団体に陥らないように、行政との連携を密に信頼関係を築き上げ、諸問題の解決に向け取り組んでいきます。

今年度も緊急性・拡大性のある問題点を精査し、区長要望として3件の課題を提出してまいります。

(7) 会則・規則の一部見直し検討

時代の変化と共に運用面において見直しの必要な部分や条文で不明瞭な箇所もあることから、見直し検討を行いたいと思います。